

## 研究協議会の具体的実施例

「支部大会日程のあり方」第1日目4.5項目の講演・研究協議会のところを下記各項目の中から適切なものを選択し、実施することとする。

全高農理事会決定（平成2年12月7日）

項目	時間（分）	内容
1. 講演会	50～60	農業教育の振興に寄与するような題目とする。
2. シンポジウム	80～100	農業教育問題、農政問題、農業の国際事情と農産物貿易問題等。
3. パネル・ディスカッション	90～120	農業の現状と将来の展望、農業担い手・後継者問題、農政と農業の問題、農業教育振興問題等。
4. 全体協議会		
5. 分科協議会	240～360	教育課程に準拠して、学科別に6分科会を設ける。
6. 学校開放と参観	120～180	標準的学校を開放して、参加者が参観する。学校経営、生徒指導、授業、実験及び実習指導等の状況を参観する。さらに施設や設備の状況についても見学する。
7. 研究授業	120～180	会場県内のある学校を指定し、その学校の某教師の教室、実験室、農場における実際の生徒の指導の実態を参観する。その後反省や批評の会議を開く。
8. 先進農家見学		
9. 先進農村見学		

<分科会>

分科会の名称並びに関連分野（学科）が令和4年度より新たに新提案されます。

・令和3年度まで



・令和4年度から

( ① 生産経営系    ② 環境創造系    ③ 資源活用系    ④ 学校経営系 )

参加者の少ない支部の場合は、類似の学科を併せて5～3分科会とする。本会支部の研究協議会における分科会は、当初からこの方式によることになっている。(校長会との協議事項)

参加者はそれぞれの専門の種目や、担当科目をもっている。したがって全員がいずれかの分科会に参加できるようにせねばならない。教師は、日常教育の現場で、何らかの問題をかかえている。同じ学科に属する者が一堂に会して、共同で研究し、問題の解決を図ることが分科会のねらいである。分科会は、教育の原理原則とその具体的実施に当たった諸問題を探求する場でもある。